

9月23日から調査票を配布します

「住宅・土地統計調査」にご協力を



9月23日～30日
お知らせした1万世帯のうち、さらに抽出した3500世帯に調査票を配布します。
10月1日～中旬
調査票の回収に伺います。

「主な調査項目」

世帯構成・世帯主の状況
居住室数・広さ
床面積・敷地面積
建築時期
台所、トイレ、浴室、洗面所の状況
高齢者向けの設備
住宅の防火設備
耐震診断・耐震改修工事の有無
取得方法など

市内の土地が有効利用され、住み良い街の整備が図られているか
得られた貴重なデータは、土地利用計画や耐震改修工事の促進計画など、住宅・土地関連の施策に生かされます。

調査の地域と対象住宅の決定

平成17年国勢調査の調査区(市内約600区)から国に指定された209の調査区を対象に実施します。

8月18日～9月上旬

選ばれた調査区内の全世帯(約1万世帯)に調査を周知します。「この時点では、調査票を配布する世帯は決まっています。」

10月1日を基準日として、総務省により全国一斉に「住宅・土地統計調査」が行われます。この調査は、5年ごとに行われる重要な調査です。

可児市では、市内の世帯のうち約10パーセントに当たる3500世帯を対象に行います。

8月18日(月)から調査のお知らせのため、統計調査員が調査案内のチラシを配布し、9月

23日(火・祝)から調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

調査目的

今回の調査は、主に住環境の現状を把握するために行われます。

少子・高齢社会が進行する中、